

「ご存じですか？」 国民年金の任意加入制度

■任意加入制度について

65歳からもうことが出来る老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

保険料の納め忘れなどで納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、受取額を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料の納付期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない65歳以上70歳未満の人も、任意加入することができます。ただし、申し出があった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。

■任意加入をする条件

次の条件をすべて満たす人が任意加入をすることができます。

- ① 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ② 65歳になる前に老齢基礎年金を受給

していない人

- ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付料の納付月数が480月（40年）未満の人
- ④ 厚生年金保険、共済組合等に加入していない人
- ⑤ 日本国籍を有しない人で、在留資格が特定活動での滞在でない人

■海外に在住の場合も加入できます

海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に加入することができます。保険料の納付方法は、国内にいる親族などの協力者が本人の代わりに納める方法と、日本国内に開設している預金口座から引き落とす方法があります。

●必要なもの

- ・ 基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・ 通帳
- ・ 金融機関への届出印

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎ 096・234・1113

(内線103)

熊本東年金事務所

☎ 096・367・8144

マイナポイントの申請はお早めに！

マイナポイントの受け取りは今年9月末まで

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された人を対象に、マイナポイントの申し込みが可能となっています。

マイナンバーカードが始まった際に作った人や、第一弾の5000ポイントのみもらった人も申し込み可能です。まだマイナポイントの申し込みがお済みでない人はお早めに申し込みください。9月末より早く締切となる決済サービスがありますのでご注意ください。

町住民生活課でマイナポイントの申し込みのお手伝いをしていますので、ご自身で手続きができない人は、ぜひご利用ください。

●マイナンバー関連の時間外窓口のご案内（予約制）

- ・ 夜間窓口 8月9日（水）・23日（水） 午後7時30分まで
- ・ 休日窓口 8月13日（日）・27日（日） 午前9時～午後1時

※休日窓口および夜間窓口は予約制です。事前の電話予約が必要ですので、平日の開庁時間に町住民生活課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎ 0120-95-0178

町住民生活課 ☎ 096-234-1113（内線104）



最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの新規取得等で	最大 5,000 円分
+	
健康保険証としての利用申込みで	7,500 円分
+	
公金受取口座の登録で	7,500 円分

詳細は総務省ホームページをご覧ください▶



国民健康保険被保険者証の更新はお済みですか

■国民健康保険被保険者証の更新はお早め

甲佐町国民健康保険被保険者の令和4年度被保険者証（うぐいす色）の有効期限は、令和5年7月31日（月）です。

国民健康保険に加入している人ですが令和5年度被保険者証（桃色）がお手元がない人は、簡易書留と書かれている黄色い封筒が届いていないか確認の上、町住民生活課保険係へお尋ねください。

※窓口での被保険者証の受け取りを希望する人は、古い被保険者証（世帯に国民健康保険被保険者が複数いる場合は、全員の被保険者証）と印かん、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるものをお持ちください。

なお、国民健康保険税の納付が遅れている世帯で、別途通知のある人は、納付相談をしていただいた上での更新となります。

■医療費のお知らせについて

町から年数回配布している「医療費

のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができません。令和5年度の「医療費のお知らせ」の送付は次のとおりです。

・令和5年1月～3月診療分

（令和5年8月送付）

・令和5年4月～6月診療分

（令和5年11月送付）

・令和5年7月～10月診療分

（令和6年2月送付）

・令和5年11月～12月診療分

（令和6年5月送付）

※11月～12月診療分は、令和6年5月に郵送などでお送りします。令和6年2月からの確定申告には、当該月の領収証が必要になりますので必ず保管をお願いします。

※「医療費のお知らせ」の再発行はできませんので、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線106）

医療費が高額になるときは「限度額適用認定証」のご利用を

●医療費が高額になるとき

国民健康保険には、医療機関などの窓口での支払いが高額となった場合、後から町へ申請することによって自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

医療費が高額になるときは、「限度額適用認定証」を利用することで医療機関などの窓口での支払いが限度額までになります。国保被保険者で「認定証」の交付を希望される人は、町住民生活課にお問い合わせください。

自己負担限度額は、住民税の課税状況や所得などによって異なります。世帯内の国保被保険者の資格異動（転入出、死亡、社会保険などへの加入・脱退）があった場合にも、自己負担限度額が変更になることがあります。また、国民健康保険税を滞納していると「認定証」を交付できない場合がありますのでご注意ください。

●8月1日（火）から「認定証」申請を受け付けます

すでに交付している令和4年度「認定証」の有効期限は、7月31日（月）までです。

8月からは、前年中の所得状況などによって改めて判定します。8月1日（火）から申請を受け付けますので、入院などで必要がある方は町住民生活課に申請してください。

【お問い合わせ先】

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106）

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください▶



くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
(町生涯学習センター)
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111 (代表)

お知らせ

管理者・連絡先不明の
浄化槽はありませんか？

浄化槽管理(設置)者の変更となったときは、町に「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要です。家族・親族の住宅について、浄化槽管理者がどなたになっているのか確認をし、必要に応じて管理者の変更を行ってください。

管理者不明の浄化槽は、周囲の環境悪化や近隣住宅に迷惑をかけている可能性がありますので、ご協力をお願いします。

● 次のような場合は特に注意

- ・ 居住者の長期不在(入院など)で町や保健所、業者と連絡が取れない
- ・ 居住者の死亡後に手続きが行われていない
- ・ 別荘や中古住宅、空き家などで出

入りが少ない

▼ お問い合わせ先

町環境衛生課
☎ 096・234・1169

「こどもの人権相談」 強化週間について

熊本地方法務局および熊本県人権擁護委員連合会では、子どもに関する相談を受け付ける「こどもの人権相談」強化週間を実施します。人権擁護委員と法務局の職員が、

いじめや体罰、虐待などの子どもの人権問題の相談に乗ります。電話相談は無料で秘密は守られます。

▼ 開催期間

8月23日(水)～29日(火)

▼ 開催日時

- ・ 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後7時
- ・ 土曜日、日曜日
午前10時～午後5時

▼ 相談電話番号

こどもの人権110番
☎ 0120・007・110

アイヌの人々からのさまざまな ご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。電話相談は無料で秘密は守られます。

▼ 電話相談受付日時

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

▼ 相談電話番号

☎ 0120・771・208

副業詐欺や投資詐欺などに 悩まれていませんか

熊本県青年司法書士会では、「簡単に儲かる副業がある」、「この投資は絶対に儲かります」などとうたった詐欺の被害についての無料電話相

談会を開催します。

▼ 開催日時

8月26日(土) 午後2時～午後8時
相談電話番号(8月26日のみ)
☎ 096・364・0800

▼ お問い合わせ先

熊本県青年司法書士会
司法書士 角田健
☎ 096・201・3766

「地震防災対策の現状調査に係る住民 向けアンケート」にご協力ください

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。1人でも多くの人に「回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。」

※回答は1人1回限りです。

※お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させ

ていただきます。

▼お問い合わせ先

県危機管理防災課

☎096・3333・2811

大事なペットを迷子にさせないために

犬や猫は、雷や花火の音に驚いて逃げ出してしまふことがあります。迷子になったら自力で家には帰れません。

大事なペットを迷子にさせないように、犬はリードでつなぎ、猫は室内で飼いましょう。また、逃げ出してしまった時のために、鑑札や迷子札を装着し、首輪に名前や連絡先を記入しておきましょう。マイクログリッチプを装着・登録しておく、より安心です。

▼お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016

福祉のお仕事、体験できます！

県では、福祉施設での職場体験を行っています。体験終了後、希望者には就業支援等のフォローアップを行います。

申込方法などの詳細は、熊本県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

ください。

●対象

・福祉の仕事に関心のある人（小学生以上）

●体験先

・福祉の仕事への就職を希望する人
高齢者施設、障がい者就労支援施設など

▼お問い合わせ先

県福祉人材・研修センター

☎096・322・8077

歯科衛生士を目指しませんか？

熊本県歯科医師会は、お口の健康日本一を目指しています。そのためには、歯科衛生士の専門的力が必要です。詳しくは、熊本県歯科医師会にお尋ねください。

▼お問い合わせ先

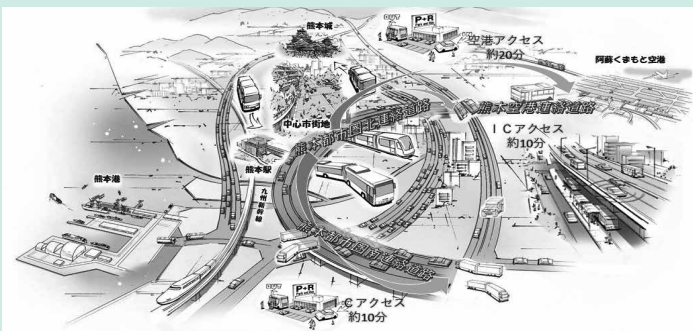
熊本県歯科医師会

☎096・343・8020

熊本市圏10分20分構想オープンハウスを開催します

9月4日（月）～15日（金）に生涯学習センター・ギャラリーモールで、熊本市圏の新たな3つの高規格道路「10分・20分構想」に関するパネル展示やアンケートなど実施します。ぜひお立ち寄りください。

この構想は、熊本市中心部から高速道路インターチェンジまでを約10分、熊本空港までを約20分で結ぶものです。



◀「10分・20分構想」による
将来の熊本のイメージ

【お問い合わせ先】

- ・県道路整備課 ☎096-333-2497
- ・町建設課 ☎096-234-1183 (内線162)

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	6月	年累計
人身事故	2	9
物損事故	16	98
盗難など	0	3

6月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	3	+1
原野	10	+2
その他	12	+2
合計件数	25	+5

7月15日現在

tax

町税などの滞納処分(6月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	73,713円

お知らせ

空き巣、自動車・自転車の盗難に注意！

町内では、カギのかけ忘れによる盗難が多発しています。

お出かけの際の戸締り、自動車、自転車などのカギかけを徹底し、貴重品の置き忘れがないようご注意ください。日頃から防犯意識を高め、犯罪を未然に防止しましょう。

▼お問い合わせ先

町くらし安全推進室
☎096・234・1167

ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類や園芸作物の花粉交配には不可欠です。これから普通期水稻は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意し、ミツバチに被害が生じないように十分注意しましょう。

①農薬の容器ラベルの使用上の注意事項を確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する。

②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。

③防除時は、水田の周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう注意する。

▼お問い合わせ先

県農業技術課
☎096・333・2381

道路に張り出している木の伐採のお願いについて

道路や歩道への枝の張り出しや倒木などにより、歩行者や自動車などに損害が発生してしまった場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有している人は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じてください。

▼お問い合わせ先

県道路保全課
☎096・333・2495

募集

統計調査員を募集しています

町では、国や県が実施する各種統計調査に調査員として従事する人（登録調査員）を募集しています。統計調査員は、定められた調査期間の中で、1日のうち数時間を調査活動に充てるなど自分で計画して進め

農地中間管理機構を介した農地の貸し借りをしませんか

■農地の貸借をお手伝いします

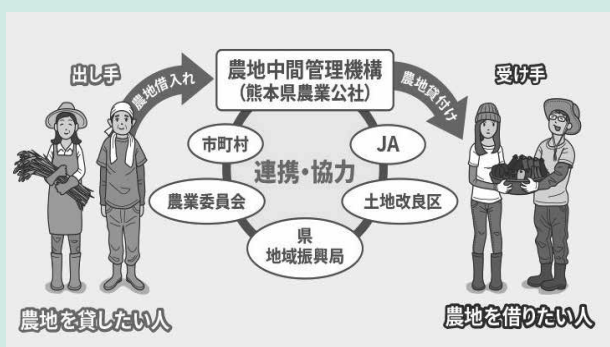
農地中間管理機構（熊本県農業公社）は、県知事の指定を受けて、農地を貸したい人（出し手）と農地を借りたい人（受け手）の間に入って、農地の貸借のお手伝いをしています。

●農地を貸したい人（出し手）

- ・借料は「農地バンクくまもと」が受け手から徴収し、支払います。
 - ・借り入れの終了期間後は、農地を返却します。
- ※借り入れの延長も可能です。

●農地を借りたい人（受け手）

- ・出し手が複数でも賃貸料の支払いは「農地バンクくまもと」に一括化できます。
- ・出し手が子どもの代に移っても、契約期間中は変わらず耕作できます。



【お問い合わせ先】

- ・甲佐町農業委員会（町農政課内）
☎096-234-1176（内線153）
- ・熊本県農業公社（農地バンクくまもと）
☎096-213-1237
- ・JA かみましき
☎096-234-1156

ることができる仕事です。

随時申し込みを受け付けています。詳細は、町企画課にお尋ねください。

▼応募資格

- ・ 町内に居住する満20歳以上の人
- ・ 調査員としての能力を有し、熱意をもって調査に当たることができ
る人
- ・ 暴力団員その他、反社会勢力に該
当しない人
- ・ 選挙関係者や税務、警察に直接関
係のない人

▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1115

(内線251)

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

▼募集項目および資格

●防衛大学校学生（一般）

18歳以上21歳未満（自衛官は23歳未満）の者で高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

●防衛医科大学校医学科学生および防衛医科大学校看護学科学科学生

18歳以上21歳未満の者で高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

（見込含）

▼試験日（1次試験）

●防衛大学校学生（一般）

10月28日（土）

●防衛医科大学校医学科学生

10月21日（土）

●防衛医科大学校看護学科学科学生

10月14日（土）

▼受付期限

●防衛大学校学生（一般）

10月18日（水）

●防衛医科大学校医学科学生

10月11日（水）

●防衛医科大学校看護学科学科学生

10月4日（水）

▼お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部宇城募集

案内所

☎0964・23・2047

障がいのある人の職業訓練生を募集します

熊本県立高等技術専門校では、障がいのある人を対象とした職業訓練の受講生を募集しています。詳しくは熊本県立高等技術専門校にお問い合わせください。

▼募集期間

8月7日（月）～9月29日（金）

▼受講対象

身体（聴覚・上肢・下肢・内部）、精神、発達、難病、高次脳機能の障

がいのある人

▼内容

就職に必要なパソコン（ワード・エクセルなど）の技術全般、事務職の知識全般を習得します。

▼訓練期間

令和5年11月1日（水）～令和6年1月31日（水）

▼経費

テキスト代1万3640円（税込み）

※受講料は無料

▼訓練場所

（株）総合プラントキャリア支援センター（熊本市中央区神水1丁目38・11）

▼申し込み・問い合わせ先

熊本県立高等技術専門校

☎096・297・9915

ハローワーク上益城

☎096・282・0077

くま健康マイスター店を募集しています

県では、健康に配慮した食事を提供する「くま健康マイスター店」を募集しています。マイスター店には、のぼり旗の交付、県HPなどでPRを行います。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課
☎096・333・2252

くらし安全

その電話、詐欺ではありませんか？

警察や自治体、金融機関などを装った電話で金銭をだまし取る被害が報告されています。

電話で「お金」の話が出たら、詐欺だと疑い、家族や警察にすぐ相談しましょう。電話で指示されるまま、ATMを操作するのは危険です。個人情報やキャッシュカードの暗証番号も教えないように注意しましょう。

●電話で次のような内容が出たら、詐欺を疑いましょう

- ・ 保険料や税金の過払い金が戻ってくる
- ・ 金融機関と連携して、ATMで還付金の手続きをする
- ・ サイトの未納料金が有り、解約するには、電子マネーカードを購入する必要がある
- ・ パソコンのウイルス感染修理代金は、電子マネーで支払って
- ・ どうしてもすぐお金が必要だから準備して
- ・ 友人（上司）がお金を取りに行く

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会
☎096・282・1110